

北海道・岩見沢三条郵便局元課長代理による貯金払戻金窃取等事案について

北海道支社(北海道札幌市中央区、支社長 浄土 英二)受持区域内・岩見沢三条郵便局の行為者が、複数のお客さまの貯金払戻金を窃取等した事案について、2023年9月20日(水)にお知らせしましたが、犯行の全容及び補償の状況等をご報告致します。

本事案につきまして、被害を受けられたお客さま並びに関係者の皆さまに、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

1 行為者

岩見沢三条郵便局 元課長代理 齋藤 真司(36歳、男性) ※2023年9月15日(金)、懲戒解雇

2 事案の概要

2018年6月から2023年8月までの間、行為者は、岩見沢三条局及び前任局の夕張局に在勤中、複数のお客さまから、不正に入手したゆうちょ銀行総合口座通帳及びキャッシュカードを使用して、無断でATMから現金を払い戻して窃取していたほか、郵便局窓口において、お客さまの通常貯金や定額貯金を払い戻し、お客さまに現金を交付することなく横領しておりました。

また、複数のお客さまの生命保険契約について、契約者に無断で、契約者貸付請求や解約請求を行い、貸付金や解約還付金を詐取しておりました。

3 被害状況

ア 被害者：9名

イ 被害額：約7,750万円(実損額：約4,850万円)

※行為者は、お客さまの預金口座に約2,900万円を入金し補てんしたことが判明しております。

4 被害を受けられたお客さまへの対応等

被害を受けられたお客さま(9名)に対しては、調査結果を踏まえて、謝罪の上、実損額の補償を完了しております。

5 その他

本事案が長期・高額化してしまった事実を重く受け止め、引き続き内部管理態勢の充実・強化、社員に対するコンプライアンスの徹底を図り、信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 北海道支社
経営管理本部 経営管理部(広報担当)
電話：(直通) 011-214-4005